

## 4年ぶりの開催 観客を魅了!



西原高校マーチングバンド

### 今月のトピックス

- マイナンバー制度 .....2
- まちの財政事情 .....4
- 胃・肺・大腸がん検診 .....5
- 「町税納付のお願い」と「滞納処分」 .....5
- 12月3日～9日は障害者週間です .....6
- 避難行動要支援者名簿に登録しましょう! ...9
- 西原まつり .....10
- 下水道接続工事の補助金(平成27年度)がまもなく終了します・14
- 新春のつどい .....15
- 年末年始のごみ収集について .....17
- 未使用のプレミアム商品券・ご長寿応援商品券をお持ちの方  
使用期限は12月31日(木)!!! .....裏表紙

| 町の世帯・人口 平成27年10月31日現在 |           |          |
|-----------------------|-----------|----------|
| 人口                    | 男         | 17,690 人 |
|                       | 女         | 17,567 人 |
|                       | 計         | 35,257 人 |
| 世帯数                   | 13,902 世帯 |          |

| 特定健診の受診状況 平成27年10月末日現在 |         |
|------------------------|---------|
| 受診率                    | 20.9 %  |
| 平成27年度受診率目標            | 50.0 %  |
| 目標まであと                 | 1,888 人 |

<未使用のプレミアム商品券・ご長寿応援商品券をお持ちの方>

## 使用期限は12月31日(木)!!!

※使用期限の過ぎた商品券の払戻は一切されません。  
ご了承ください。

### ■お問い合わせ

(プレミアム商品券)

建設部産業課 商工観光係 ☎945-4540

(ご長寿応援商品券)

福祉部介護支援課 介護支援係 ☎945-5013



## まちの 話題



### 早期延伸を 実現しよう

国道329号与那原バイパスの早期完成及び(仮称)西原バイパスの早期事業化に向けての住民総決起大会(主催…東海岸地域サンライズ推進協議会)が11月8日に、さわふじ未来ホールで開催されました。約350名の参加者を前に挨拶に立った上間明町長は「東海岸地域の発展のため、早期事業化に向けて力を合わせましょう」と決意を述べました。また、県選出国会議員や県議会議員も挨拶を行い、ともに実現に向けて決意を表明しました。



挨拶のようす



大会の参加者

### 移民の子弟 飛躍を誓う

平成27年度西原町海外移住者子弟研修生受入事業修了式及び報告会が10月30日に、西原町中央公民館大ホールで行われました。南米から来た3名の研修生は、3か月間の研修成果を日本語で発表し、また一生懸命覚えた琉球舞踊や歌・三線を披露しました。日本語の上達ぶりに身元引受人をはじめ、多くの方が驚いていました。研修生はルーツである西原町での研修を振り返り、関係者への感謝の意と帰国後のさらなる飛躍を誓いました。



### 恒久平和と 命どう宝

日露戦争から第2次世界大戦にかけて犠牲になった御霊のご冥福と恒久平和を願う「戦後70年平和祈念西原町戦没者追悼式」が10月30日に西原の塔で行われました。県外及び町内外からご遺族をはじめ、多くの方が参列し祈りを捧げました。上間明町長は式辞で「戦争の恐ろしさ」と反戦平和を訴え続けていくことが、戦後に生きる私たちの責務です。命どう宝を後世に伝えるため、各種平和事業に取り組んでいきます」と決意を述べました。



ご冥福を祈るようす

### 統計調査に表彰

2005年、2010年、2015年に農林業センサス(調査)を行い、農林業施策の企画・立案・推進のための基礎資料となる統計づくりに貢献した狩俣和子さん(写真左)に、農林水産大臣から表彰状が授与されました。狩俣さんは「調査業務で苦労はありましたが、まとめた資料を今後の農林業施策に活用してもらえると嬉しいですね」と述べました。狩俣さんは、これまでも国勢調査や工業統計調査、経済センサス基礎調査などに従事し、各種施策の推進に貢献しています。





## 雇用主のみなさまへ

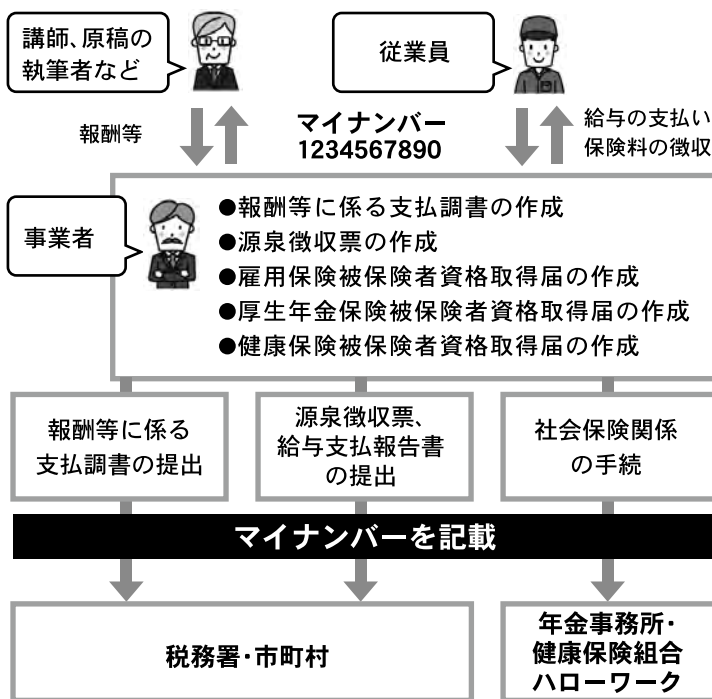
平成28年1月以降、税や社会保障の手続きで、従業員などのマイナンバーを記載する必要があります。

主に、下記手続きにおいてマイナンバーが必要となります。

- 源泉徴収票の作成手続き
- 健康保険・厚生年金・雇用保険の手続き
- 証券会社や保険会社が行う、配当金や保険金などの支払い調書作成など

また、マイナンバーの取り扱いには「番号法」や「個人情報保護法」により厳格な保護措置が設けられています。今一度、情報漏えい対策(カギ付きの棚を用意する)などを踏まえた事前の準備が必要です。

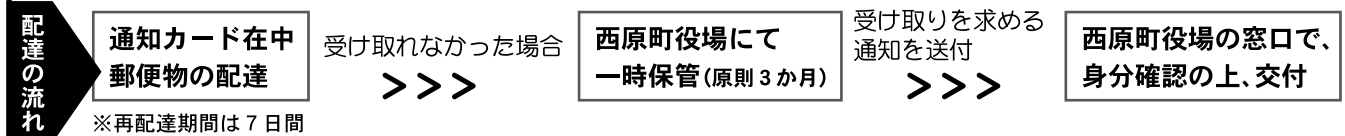
平成28年1月以降、マイナンバーはこうに利用されます



## 通知カードは届いていますか

長期間不在などの理由で通知カードを受け取れなかった方

通知カード在中郵便物は、みなさまの住所へ簡易書留で配達されます。旅行などにより長期間不在で受け取りができなかった場合は、西原町役場にて一時的に保管(原則として3か月)されることとなりますので、お早めに受け取ってください。なお西原町役場の窓口で受け取りの場合は、本人確認が必要です。必ず「身分証明書」などをお持ちください。



※再配達期間は7日間

- ⚠ 西原町役場保管の3か月を過ぎしまうと、通知カードは破棄されます。その後、再発行を行う場合は発行手数料が発生します。ご注意ください。
- ⚠ 通知カードが届いていない場合は、町民課住民係へお問い合わせください。



## 住所や名字が変更した場合

引越しや結婚などで住所・氏名が変わる場合は、西原町役場に「通知カード」をご持参ください。「通知カード」の裏面に変更後の住所・氏名を追記します。(いわゆる裏書と言われる処理です)

お問い合わせ 総務部町民課 住民係 ☎945-5012

マイナンバー総合フリーダイヤルが開設されました

0120-95-0178 (無料)

平日 9:30~22:00  
土日祝 9:30~17:30  
(年末年始12月29日~1月3日を除く)

「通知カード」、「個人番号カード」に関する事、その他マイナンバー制度に関するお問い合わせなど



# 平成28年1月からマイナンバー利用がはじまります

10月5日、社会保障・税番号制度(通称、マイナンバー制度)が施行されました。平成28年1月から、西原町役場でのいくつかの手続きの際に「通知カード」に記載されている個人番号(マイナンバー)が必要になります。

※マイナンバー利用時には、通知カードなどによるマイナンバー確認と身分確認※<sup>1</sup>が必要になります

### 通知カードをお持ちの方

#### 身分確認

運転免許証もしくはパスポートなど



#### 番号確認

通知カードもしくは住民票(マイナンバー付き)など



### 個人番号カードをお持ちの方

身分確認と番号確認がカード1枚で可能です

#### 個人番号カード



※<sup>1</sup>主な身分確認書類

運転免許証、運転経歴証明書、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、官公署から発行・発給された書類その他これに類する書類など。

(注)西原町での個人番号カードの交付は、平成28年2月からとなっています。※個人番号カードの作成は任意です。



## マイナンバーはこのような場面で使います

### 社会保障分野

- ・雇用保険の資格取得や確認、給付
- ・医療保険の給付請求
- ・福祉分野の給付、生活保護など

### 税 分 野

- ・税務当局に提出する確定申告書、届出書、調書などに記載
- ・税務当局の内部事務など

### 災害対策分野

- ・被災者生活再建支援金の支給
- ・被災者台帳の作成事務

| 対 象       | 使 う 場 面                                      |
|-----------|----------------------------------------------|
| 学 生       | アルバイトの勤務先、奨学金の申請、勤労学生控除の手続き                  |
| 主婦・保護者    | パート・アルバイトの勤務先、児童手当の申請、出産育児一時金や育休の申請、子どもの予防接種 |
| 高 齢 者     | 年金給付の手続、福祉や介護の制度利用手続、災害時の支援制度利用              |
| 従 業 員     | 源泉徴収票の作成、健康保険や雇用保険、年金などの手続き                  |
| 保 険 加 入 者 | 保険金の支払いや特定口座の開設などの手続き                        |

※マイナンバーを用いる手続きでは、マイナンバーだけでなく身分確認書類による身分確認も行うためマイナンバーだけでなりすましなどの不正利用はできません。

※窓口などで手続きの際に必要な添付書類の省略については、平成29年7月からの予定です。

※西原町での主な窓口手続きでのマイナンバー利用については広報にしはら1月号にてお知らせします。



## 法人番号も通知されます

マイナンバー制度では、個人のみならず、法人にも1つの法人番号(13桁)が指定され、登記上の所在地に通知されます。(法人番号は平成27年11月下旬に通知予定です。また法人番号については国税庁ホームページで確認することもできます)

西原町住宅  
リフォーム工事

補助金  
支給額 最高

20万円

増改築相談員のいるお店

+

下水道接続工事

補助金  
支給額 最高

10万円

西原町下水道排水設備指定工事店

=

2年連続業界トップ!

支給額 最高

30万円

12月28日申込受付で  
終了です。お早めに!

詳しくは

946-4508

株式会社七色

〒903-0124 西原町呉屋69-2

西原町全体の  
約1/3の実績

32件

イメージキャラクター  
ものまねクレモト 越川憲一郎

# 胃・肺・大腸がん検診

西原町では、40歳以上の住民を対象に「胃」「肺」「大腸」がん検診を実施しています。  
がんは早期発見できれば、早期治療・早期社会復帰が可能です。元気で長生きするためにも体の健康チェックをよろしくをお願いします。

## ■平成27年度 がん個別検診実施医療機関一覧表 ※要電話予約

| 病院名              | 自己負担額  | 電話番号         |
|------------------|--------|--------------|
| アドベンチストメディカルセンター | 3,867円 | 946-2844     |
| 沖縄県健康づくり財団       | 6,538円 | 889-6474     |
| ★中部地区医師会検診センター   | 6,668円 | 936-8290     |
| 同仁病院             | 4,067円 | 876-2212     |
| ★徳洲会新都心クリニック     | 8,612円 | 860-0386     |
| とよみ生協病院          | 3,152円 | 850-9003     |
| 那覇市立病院           | 6,128円 | 0120-784-155 |
| ★ハートライフ病院        | 6,452円 | 870-3730     |
| 与那原中央病院          | 6,052円 | 945-8108     |
| 浦添総合病院健診センター     | 3,842円 | 0120-861-109 |



がんにかかると  
お金も体力も使います。  
もしも…の備えと一緒に、  
ぜひ早期に発見できる  
がん検診を受けましょう♪

※「胃・肺・大腸がん」3つの検診をセットで受診することが条件となります。  
※★印の病院は、特定健診と一緒に受ける必要があり、がん検診のみの受診はできません。

## 子宮頸がん予防ワクチン等接種にかかる 医薬品副作用被害者救済制度の請求期限がせまっています

平成23年1月から平成25年3月末までの期間中に、西原町の助成により、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンのいずれかを接種した方のうち、接種後に入院治療が必要な程度の症状が生じ医療機関を受診した方は、接種との関連性が認定されると、医療費・医療手当が支給される場合があります。

**医療費・医療手当の請求期限は5年となっています。**

**お問い合わせ** 独立行政法人 医薬品医療機器総合機構の救済制度相談窓口  
フリーダイヤル 0120-149-931 有料 ☎03-3506-9411

**お問い合わせ** 福祉部健康推進課 保健予防係 ☎945-4791

## 景観計画について

西原町では景観の保全・継承と、今後の良好な景観形成に向けて、西原町景観計画の策定を進めています。下記日程にて住民説明会を開催、並びにパブリックコメントを次のとおり実施します。多くのみなさまのご参加と多くのご意見をお待ちしています。

### 住民説明会

日時：12月15日(火)19:00～21:00

場所：西原町中央公民館

### パブリックコメント

【意見募集・閲覧期間】平成27年12月8日～平成28年1月8日  
土日祝日を除く9:00～17:00

【意見提出場所】西原町役場2階 都市整備課の窓口  
【閲覧方法】西原町ホームページ、西原町役場1階玄関ホール

**お問い合わせ** 建設部都市整備課 都市計画係 ☎945-4496



## 社会教育に貢献

第57回全国社会教育研究大会(主催：(一社)全国社会教育委員連合)において、仲門 勇市さん(西原町社会教育委員議長、写真右)が多年にわたる社会教育推進の功績により表彰されました。

仲門さんは「今後も社会教育を通して子どもたちへの教育をはじめ、高齢者が地域社会の中で自らの知識、経験、能力を生かせるような生きがいづくりに努めたい」と抱負を語りました。



## まちの財政事情 (平成27年度上半期)

平成27年9月30日現在のまちの財政事情を公表します。  
なお、詳しい財政事情は、町のホームページからご覧になれます。  
〔トップページ(左側・西原町役場のご案内)＞財政＞町の財政(財政事情書)＞平成27年度財政事情書(上半期)〕

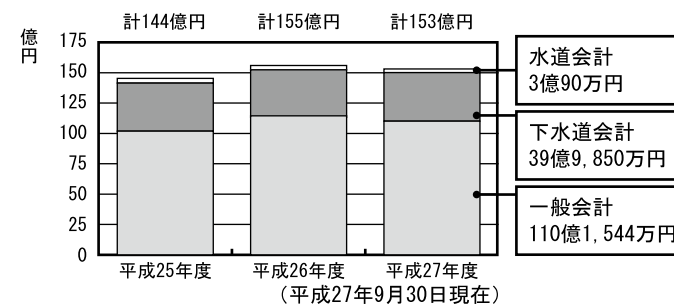


## ■各会計の予算執行状況

|              |             | 予算額に対する収入済額の比率です |       | 予算額に対する支出済額の比率です |       |
|--------------|-------------|------------------|-------|------------------|-------|
| 会計名          | 予算額         | 収入済額             | 収入率   | 支出済額             | 執行率   |
| 一般会計         | 134億7,341万円 | 53億668万円         | 39.4% | 46億2,263万円       | 34.3% |
| 国民健康保険特別会計   | 69億320万円    | 22億3,503万円       | 32.4% | 35億9,863万円       | 52.1% |
| 土地区画整理事業特別会計 | 6億8,154万円   | 9,100万円          | 13.4% | 1億113万円          | 14.8% |
| 公共下水道事業特別会計  | 8億945万円     | 1億5,450万円        | 19.1% | 2億2,386万円        | 27.7% |
| 介護保険特別会計     | 21億2,720万円  | 9億7,448万円        | 45.8% | 8億6,204万円        | 40.5% |
| 後期高齢者医療特別会計  | 2億1,709万円   | 1億302万円          | 47.5% | 7,972万円          | 36.7% |
| 水道事業         | 収益的収入       | 9億2,613万円        | 46.0% |                  |       |
|              | 収益的支出       | 8億8,505万円        |       | 2億9,829万円        | 33.7% |
|              | 資本的収入       | 3,918万円          | 0.0%  |                  |       |
|              | 資本的支出       | 2億334万円          |       | 5,753万円          | 28.3% |

(平成27年9月30日現在)

## ■町の借金残高の状況



## ■町民一人当たりの財政状況

|                       |                        |
|-----------------------|------------------------|
| 町民一人当たりの納税額(町税)       | 64,856円                |
| 町民一人当たりの行政経費          | 383,137円               |
| 町民一人当たりの借金残高(うち一般会計分) | 435,501円<br>(313,241円) |
| 町民一人当たりの基金残高          | 64,595円                |

(※人口35,166人(H27.9.30現在)で割って算出)(平成27年9月30日現在)

## ■町の財産の状況

|   |   | 平成25年度     | 平成26年度     | 平成27年度     | 前年度比 |
|---|---|------------|------------|------------|------|
| 土 | 地 | 533,055㎡   | 532,822㎡   | 513,290㎡   | ↓    |
| 建 | 物 | 66,612㎡    | 74,921㎡    | 71,849㎡    | ↓    |
| 基 | 金 | 13億5,278万円 | 14億5,141万円 | 22億7,155万円 | ↑    |
| 債 | 権 | 7億1,539万円  | 4億6,134万円  | 4億801万円    | ↓    |
| 有 | 価 | 2,171万円    | 2,171万円    | 2,171万円    | →    |
| 出 | 資 | 1億5,776万円  | 1億5,776万円  | 1億5,776万円  | →    |
| 車 | 両 | 52台        | 59台        | 66台        | ↑    |

(平成27年9月30日現在)

**お問い合わせ** 総務部企画財政課 財政係 ☎945-4533

## 「町税納付のお願い」と「滞納処分」

「自主財源の確保」と「税負担の公平」のため、町税の滞納者に対し滞納処分(不動産、給与、預金、賃借料等の差押等)を行い、納税の指導や催告に応じない滞納者については、不動産の公売も実施しています。

納め忘れに注意!

**12月25日(金)は  
「固定資産税(3期)」の納期限です。**

**お問い合わせ** 総務部税務課 徴収収納係 ☎945-4729

## 平成27年度 町税滞納処分実績 (平成27年10月末)

|        |     |
|--------|-----|
| 不動産差押  | 2件  |
| 預貯金差押  | 79件 |
| 給与差押   | 5件  |
| 軍用地代差押 | 1件  |
| 賃借料差押  | 2件  |
| 車両     | 2件  |
| 交付要求等  | 3件  |
| 合計     | 94件 |

○ 障がい者が利用できる主な福祉制度

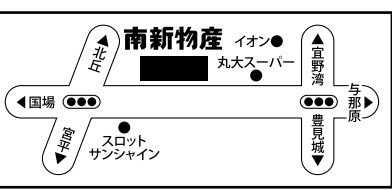
それぞれ障がいの種類や手帳の等級によって、利用できる制度が違います。  
※障害者総合支援法における難病などの方も一部制度の対象となる場合があります。

|               | 名 称                   | 制度の内容                                                                                         | 問合せ先                                                  |
|---------------|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|
| 生活に関すること      | 補装具・日常生活用具の給付         | 車椅子や入浴用いすなど、身体の機能を補うものや生活に必要な用具などを給付します。(一部、介護保険制度優先)                                         | 介護支援課<br>障害支援係<br>(☎945-5013)                         |
|               | 住宅改修費の助成              | 身体に障害のある方に、住宅の玄関やトイレの段差解消などの住宅改修費用を助成します。                                                     |                                                       |
|               | 手話通訳者の派遣              | 聴覚障がい者の社会参加を促進するため、学校・病院・仕事など、社会生活におけるコミュニケーションが必要な際に手話通訳者・要約筆記者を派遣します。(要事前申込)                |                                                       |
|               | 障害者自動車運転免許取得費・改造費の助成  | 身体に障がいのある方が就労などのために、普通自動車運転免許を取得(下肢、体幹機能障害の程度が2級以上)または自動車の改造をする場合(上肢、下肢、体幹機能障害)その費用の一部を助成します。 |                                                       |
| 医療に関すること      | 重度障がい者への医療費の助成        | 身体障がい者(1・2級)、知的障がい者(A1・A2)の健康保険適用の医療費を助成します。                                                  |                                                       |
|               | 更生医療(自立支援医療)          | 身体に障がいのある18歳以上の方が、心臓の手術や人工透析などを行う場合、医療費の一部を公費で負担します。                                          |                                                       |
|               | 精神通院医療(自立支援医療)        | 通院による精神医療を継続的に要する方の医療費を公費で負担します。                                                              |                                                       |
|               | 育成医療(自立支援医療)          | 身体に障がいのある18歳未満の方が、特定の治療に要する医療費の一部を公費で負担します。                                                   |                                                       |
| 年金や手当に関すること   | 障害年金                  | 20歳になる前または年金加入期間中に病気やケガを負って初診を受け、障がいが残った場合に支給されます。(納付期間などの要件あり。詳細はお問い合わせください)                 | 町民課<br>(☎945-5012)                                    |
|               | 特別児童扶養手当              | 20歳未満の障がい児の保護者に支給されます。                                                                        | こども福祉課<br>(☎945-5311)                                 |
|               | 特別障害者手当               | 重度の障がい有するため、常時特別の介護を要する在宅の20歳以上の方に支給されます。                                                     | 介護支援課<br>障害支援係<br>(☎945-5013)                         |
|               | 障害児福祉手当               | 重度の障がい有するため、常時特別の介護を要する在宅の20歳未満の児童に支給されます。                                                    |                                                       |
| 税金や交通などに関すること | 所得税・住民税の控除<br>住民税の非課税 | 所得税や住民税の申告時に、障害者手帳の等級によって障害者控除が受けられます。また、所得が125万円以下の方は住民税が非課税となります。                           | 北那覇税務署<br>(所得税:☎877-8787)<br>税 務 課<br>(住民税:☎945-4729) |
|               | 自動車税・自動車取得税           | 障がい者本人または生計が一緒の方の自動車税、自動車取得税が減免になります。減免の範囲は障がいの種類・等級により異なります。                                 | 沖縄県自動車税事務所<br>(☎879-1627)<br>介護支援課                    |
|               | 軽自動車税                 | 障がい者本人または生計が一緒の方の軽自動車税が減免になります。減免の範囲は障がいの種類・等級により異なります。                                       | 税 務 課<br>(☎945-4729)                                  |
|               | 高速道路通行料金の割引           | 身体障害者手帳または療育手帳の交付を受けている方が対象となります。障害の等級によって割引を受けられる対象範囲が異なります。                                 | 介護支援課<br>障害支援係<br>(☎945-5013)                         |
|               | 各種交通機関の割引             | バス、タクシー、モノレールなどの運賃が障がい者割引で利用できます。利用する交通機関によって割引率が異なります。                                       | 各交通機関                                                 |
|               | N H K受信料の減免           | 各種障害者手帳をお持ちの場合、N H K受信料を全額または半額免除を受けることができます。手帳の等級や課税の状況により免除できる範囲が異なります。                     | N H K 沖縄放送局<br>(☎865-2222)<br>介護支援課                   |

※詳細については、各機関へお問い合わせください。



おかげさまで「売買仲介実績 1,200 件突破!!」  
不動産のことでしたら 何なりとお申し付け下さい  
沖縄県知事免許(9)第 0928 号  
あなたのホームプランナー  
**南新物産**  
ナンちゃん®



南新物産  
イオン・丸大スーパー  
国場  
スロット サンシャイン  
宜野湾  
与那原  
豊見城

**南風原本店**  
〒901-1104 南風原町字宮平641番地の7  
☎(098) 889-4007(代)  
FAX 889-4033  
✉ hae@nanchan.co.jp

<http://www.nanchan.co.jp> **南新物産** 検索🔍

# 12月3日～9日は障害者週間です

「障害者週間」は、国民に広く障がい者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障がい者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として設定されました。今回は障がいを持ったときに利用できる、さまざまな福祉制度をご紹介します。

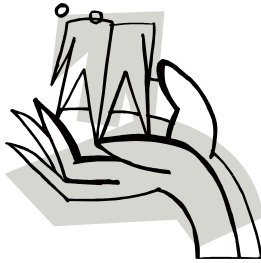
○ 障害者手帳とは？

さまざまな福祉制度(福祉サービスなど)を利用する際には、多くの場合、障害者手帳が必要となります。障がいの種類により手帳は次の三種類があります。

- 身 体 障 害 者 手 帳：目、耳、手足など身体の障がいに関する手帳(1～6級)
- 療 育 手 帳：知的障がいに関する手帳(A1、A2、B1、B2)
- 精神障害者保健福祉手帳：精神障がいに関する手帳(1～3級)

○ 日中活動・就労活動に向けた福祉サービス

個々によって、障がいの程度、生活環境の状況はさまざまです。それぞれが自宅や施設で安心して社会生活が送れるようにする手段として福祉サービスがあります。ご自分の状況にあったサービスを活用し、よりよい生活環境の実現を応援します。



### 主な介護給付

- |                       |                                                               |
|-----------------------|---------------------------------------------------------------|
| ①居 宅 介 護              | 自宅で入浴、排せつ、食事、身体介助等の介護を行います。                                   |
| ②短 期 入 所<br>(ショートステイ) | 自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護を行います。             |
| ③生 活 介 護              | 常に介護を必要とする障がい者に昼間、入浴、排せつ、食事の介護などを行うとともに創作的活動または生産活動の機会を提供します。 |

### 主な訓練給付

- |                                |                                                              |
|--------------------------------|--------------------------------------------------------------|
| ①自 立 訓 練<br>(機能訓練・生活訓練)        | 自立した日常生活または社会生活ができるよう、一定期間、身体機能または生活能力の向上のため必要な訓練を行います。      |
| ②就 労 移 行 支 援                   | 一般企業などへの就労を希望する障がい者に対して、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。  |
| ③就 労 継 続 支 援<br>(A型=雇用、B型=非雇用) | 一般企業などでの就労が困難な障がい者に対して、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。 |

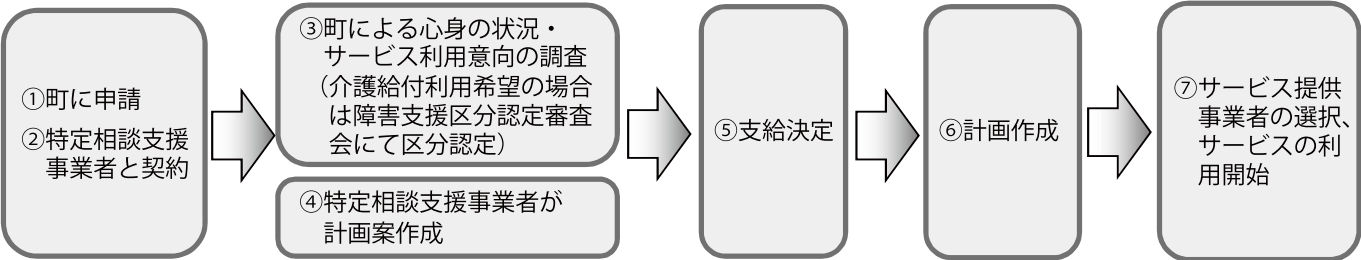
### 主な障害児通所サービス

- |              |                                                             |
|--------------|-------------------------------------------------------------|
| ①児 童 発 達 支 援 | 療育が必要な未就学児童に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などを行います。 |
| ②放課後等デイサービス  | 学校に就学している児童に対し、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進などを行います。           |

### 主な地域生活支援事業(サービス系)

- |              |                                                   |
|--------------|---------------------------------------------------|
| ①移 動 支 援     | 社会生活上必要不可欠な外出など、社会参加が円滑にできるよう移動の支援を行います。          |
| ②日 中 一 時 支 援 | 日中において監護するものがない障がい者(児)に対して、一時的に預かり、見守りなどの支援を行います。 |

### 【福祉サービス利用までの流れ】



※今回紹介した福祉サービス以外にも多数サービスなどがあります。詳細は下記までお問い合わせください。

お問い合わせ 福祉部介護支援課 障害支援係 ☎945-5013

# 避難行動要支援者名簿に登録しましょう！



## ● 避難行動要支援者名簿とは？

災害時に自分の力だけでは避難などに不安のある方(要配慮者)が、避難をしていただく方(避難支援者)と一緒に登録し、災害のときに活用します。

### 対象者はおおむね次の方です

- ① 身体障害手帳の交付を受けている方
- ② 療育手帳の交付を受けている方
- ③ 70歳以上の高齢者のみの世帯の方
- ④ 介護保険の要介護認定を受けている方
- ⑤ 認知症高齢者

※①～⑤に該当しない方でも、災害時の避難に不安のある方は申請することで、避難行動要支援者として登録することができます。

## ● 登録を希望する方は・・・

- ① 申込書の提出が必要です
- ② 「避難支援者」を決めていただきます

「避難支援者」とは、要配慮者の方の普段からの見守りや、災害時に一緒に避難したり、安否確認などの支援などをしていただく方をいいます。  
そのため、隣近所の方々にお願いするのが理想であり、登録の際には必要となります。相談のあった場合はご協力お願いします。

※避難支援者になったからといって、決して責任を伴うものではありません。日頃からよい近所付き合いを心がけていただき、できる範囲内での支援をお願いするものです。

※避難支援者を決定することが難しい場合は、こども福祉課・地域の民生委員・自治会長にご相談ください。

お問い合わせ 福祉部こども福祉課 社会福祉係 ☎945-5311

# 学資金貸費生を募集します

西原町人材育成会では、町の発展に寄与する人材の育成を目的として、町出身の優秀な学生・生徒で経済的理由により修学困難な者に対し、学資金を貸与するため、平成28年度貸費生を次のとおり募集します。

なお、応募書類などは西原町人材育成会(教育総務課内)で準備しています。  
(西原町ホームページにも掲載していますので、ご覧ください)

### 1. 貸費生の資格

県内高等学校、高等専門学校、県内・県外大学(短大を含む)、海外大学(短大を含む)の在学学生及び入学予定者。  
※各種専門学校及び看護学校などは該当しません。

(学校教育法による学校のみ。海外留学については学校教育法による大学と同等の教育課程をもつ学校)

### 2. 募集人員

各種とも若干名

### 4. 出願書類の受付期間

平成28年3月1日(火)から平成28年3月31日(木)までに本会必着のこと。

### 3. 貸与月額

|                |     |               |     |
|----------------|-----|---------------|-----|
| 県内高等学校         | 1万円 | 県内大学(短大を含む)   | 3万円 |
| 高等専門学校(1年～3年次) | 1万円 | 県外大学(短大を含む)   | 4万円 |
| 高等専門学校(4年～5年次) | 3万円 | 海外大学(短大を含む)留学 | 4万円 |

提出先・お問い合わせ 西原町人材育成会(教育総務課内) ☎945-3655

地域に貢献する企業を目指して

## サンリフォーム沖縄

西原町給排水工事指定店  
西原町字内間111-2 TEL.882-9155  
☎0120-882-916

小さな工事も喜んで対応します。

～至与那原  
ココ★ローソン  
内間 至沖縄市～  
国道329号

## 水まわりのリフォーム おまかせ下さい!!

- トイレユニット ●ユニットバス
- システムキッチン ●洗面化粧台

10%～35%OFF(+取付費)

各メーカー取扱っております

お見積り  
無料!!

## 第50回沖縄県身体障害者福祉大会

沖縄県の身体障害者及び関係者などが一堂に会し、身体障害者の福祉増進及び関係施策の一層の向上と障害福祉計画にもとづく諸施策の具体的な推進を図り、新しい時代に向けた身体障害者の自立と社会参加の促進を図ることを目的として開催されます。

- 期日 12月12日(土) ※12:30より受付
- 場所 西原町町民交流センター  
さわふじ未来ホール
- 主催 社会福祉法人 沖縄県身体障害者福祉協会
- 共催 西原町・市町村身体障害者協会  
沖縄県視覚障害者福祉協会・  
西原町社会福祉協議会・西原町身体障害者協会

お問い合わせ 社会福祉法人 沖縄県身体障害者福祉協会 ☎851-3455

## 第55回沖縄県身体障害者福祉展

身体障害者の製作品を一堂に展示し、身体障害者に対する県民の理解と関心を高めるとともに身体障害者の社会経済活動への参加を促進することを目的として開催されます。

- 期日 12月9日(水)～12月12日(土) 10:00～17:00  
※12月9日(水)11時より  
テープカットセレモニーを予定
- 場所 西原町町民交流センター 町民広場
- 主催 社会福祉法人 沖縄県身体障害者福祉協会
- 共催 西原町・西原町身体障害者協会

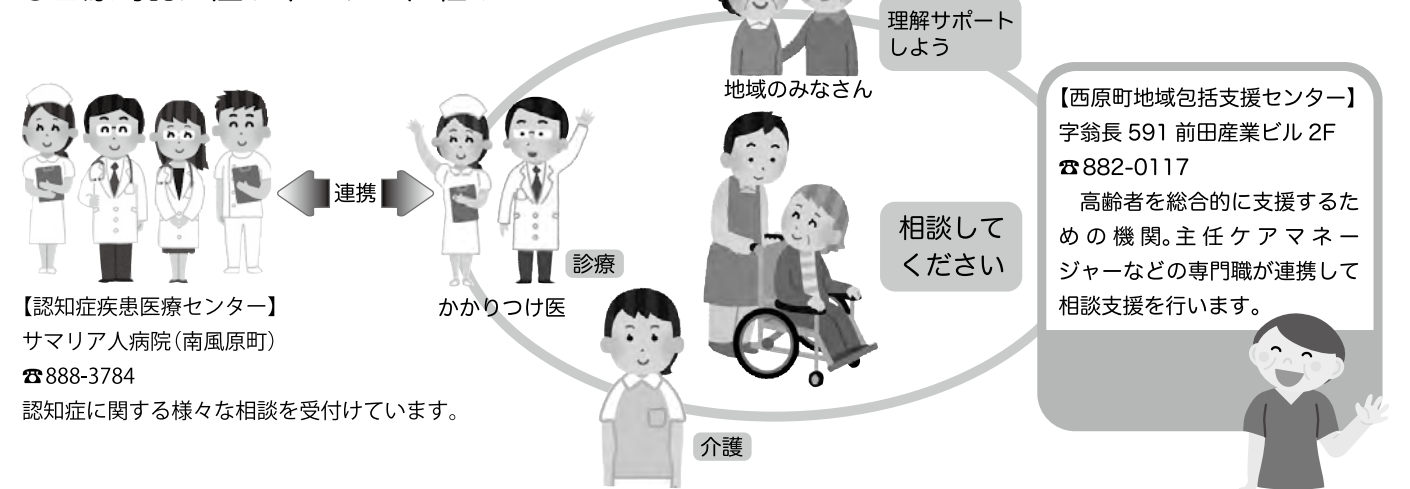
保健師  
だより

## 認知症は誰に相談したらいいの？

地域包括支援センターや介護支援課で、認知症全般の相談支援をしています。また、物忘れや徘徊などの気になる症状がある場合は、かかりつけ医や認知症疾患医療センターが相談にのります。

認知症は、病気の種類によっては治療で改善すること多い疾患です。できるだけ早いうちに身近な相談機関に相談をすることが重要です。しかし、実際に相談されるのは、家族が支えきれなくなるくらい病状が悪化した状況が多いです。深く考えず、まずは誰かに相談してみてください。

### ●西原町認知症サポートの仕組み



## さわいん出張します!

町内外各種イベント・催物など  
ありましたら、お気軽に  
お問い合わせください!

お問い合わせ

建設部産業課 商工観光係 ☎945-4540

## さわふじ未来ホール クリスマスロビーコンサート のお知らせ

日時 12月24日(木) 12:00～13:00  
会場 さわふじ未来ホール町民広場

入場無料!

オカリナサークル「久音の会」による和琴とオカリナのコーポレーションコンサートを開催!クリスマスにちなんだ曲の演奏も行います。どうぞ、お気軽にお越しください!

# 第20回 西原まつり

「慶賀 尚円王生誕600年記念 創る・育む・集いの場」をテーマに、第20回 西原まつり（同実行委員会主催）が10月24日、25日の両日、東崎公園で開催されました。尚円太鼓や琉球絵巻などが行われ、会場は熱気に包まれました。



# 西原町体育協会事務局員の募集

|                 |                                                                                       |
|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 職 務 内 容         | 西原町体育協会の事務処理・会計処理等に関する業務                                                              |
| 資 格 要 件 等       | 西原町に住所を有する者で高等学校卒業以上の学歴を有する者（要運転免許）<br>パソコンでエクセル・ワードを使った基礎的な作業ができること。                 |
| 受 付 及 び 提 出 書 類 | 土日、祝日を除く平日の9:00～17:15(12:00～13:00の昼休時間を除く)<br>自筆履歴書1通(顔写真を貼ったもの)を西原町民体育館事務室に提出してください。 |

**お問い合わせ** 西原町体育協会事務局（西原町民体育館内） ☎945-8095

## 平成28年度 教育委員会臨時職員及び嘱託員採用予定候補者の名簿登載について

### 1. 職種区分及び職務内容 臨時職員

| 職 種  | 主 な 業 務 内 容 |
|------|-------------|
| 一般事務 | 一般的な事務処理業務  |

### 嘱託員

| 職 種                    | 主 な 業 務 内 容                                                                 |
|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 建築技術業務嘱託員              | 学校施設の建築関係業務                                                                 |
| 電算事務指導業務嘱託員            | 学校(小・中・幼)のパソコン指導、機器の保守管理業務                                                  |
| 学校給食費等滞納整理業務嘱託員        | 学校給食費等の徴収、滞納整理に関する業務                                                        |
| 学務業務嘱託員                | 学務業務事務                                                                      |
| ホールプランナー嘱託員            | 自主事業の調査研究及び企画実施に関すること。<br>文化事業の情報収集、蓄積、提供に関すること。<br>施設使用申請受付、許可書の発行等に関すること。 |
| 文化振興業務嘱託員              | 文化振興業務                                                                      |
| 文化財調査業務嘱託員             | 文化財調査業務                                                                     |
| 用務嘱託員(町民体育館・中央公民館)     | 施設内外の清掃業務                                                                   |
| 町民体育館トレーニングルーム業務嘱託員    | トレーニングルームに関する業務                                                             |
| 陸上競技場管理及び東崎公園芝生管理業務嘱託員 | 陸上競技場管理及び東崎公園芝生管理業務                                                         |
| 公民館事務管理嘱託員(中央公民館)      | 公民館事務業務                                                                     |
| 学校事務管理業務嘱託員(町立小中学校)    | 学校の用務(湯茶・接待、印刷、掃除等)及び一部事務含む                                                 |
| 外国語指導助手業務嘱託員           | 町立中学校にて外国語授業の補助を行う助手業務(外国人)(8月は勤務なし)                                        |
| 学習支援員嘱託員               | 児童生徒への学習支援及び教育活動支援                                                          |
| 特別支援教育支援員嘱託員           | 小・中学校にて発達障がい等を持つ児童・生徒の学習支援や安全面の指導(夏休み・年度末休業期間中勤務なし)                         |
| 登校支援員嘱託員               | 不登校児童生徒への登校支援業務                                                             |
| 学校図書館業務嘱託員             | 町立学校図書館司書業務                                                                 |
| 図書館業務嘱託員               | 町立図書館司書業務                                                                   |
| 図書館業務嘱託員(土日)           | 町立図書館司書業務(土日及び多忙期)                                                          |
| 地域資料収集業務嘱託員            | 地域資料収集業務                                                                    |
| 幼稚園教諭業務嘱託員             | 幼稚園教諭業務                                                                     |
| パート幼稚園預かり保育業務嘱託員       | 幼稚園預かり保育業務                                                                  |
| 年休代替幼稚園教諭業務嘱託員         | 幼稚園教諭業務・幼稚園預かり保育業務                                                          |
| 調理業務嘱託員                | 学校給食の調理に関する業務                                                               |
| パート調理業務嘱託員(年休代替)       | 学校給食の調理に関する業務                                                               |
| 公用車運転業務嘱託員             | 公民館バスの運転業務                                                                  |

**お問い合わせ** 教育部教育総務課 教育総務係 ☎945-3655

### 2. 採用期間(更新可能性あり)

臨時職員 平成28年 4 月 1 日～平成28年 9 月30日  
嘱託員 平成28年 4 月 1 日～平成29年 3 月31日

### 3. 資格要件等

西原町に住所を有するもので**高等学校卒業**以上の学歴を有する者**(要運転免許)**

- ・建築技術業務については2級以上建築士免許保持者
- ・ホールプランナー嘱託員については舞台芸術に関する専門的知識を有する者・文化施設での業務経験がある者・地域の芸術文化振興に意欲のある者
- ・文化振興業務については大学及び大学院において考古学・歴史学等を専攻し、卒業した者又は卒業見込みの者・地域資料及び文化財資料整理等の経験を有する者・学芸員の資格または司書免許を有する者
- ・文化財調査業務については大学及び大学院において考古学・歴史学等を専攻し、卒業した者又は卒業見込みの者・大学、短大及び専修学校を卒業し、2年以上の文化財に関する資料整理の経験を有する者・高等学校を卒業し、3年以上の文化財に関する資料整理の経験を有する者・調査報告書作成における遺物の写真撮影、現像、焼付け、パソコンでの画像処理技術を有する者・学芸員の資格または司書免許を有する者・埋蔵文化財資料整理に必要な専門的な技術、知識及び経験を有すると認められる者
- ・陸上競技場及び東崎公園芝生管理業務については、3級以上芝草管理資格保持者
- ・学習支援員(小学校)については小学校の教諭免許保持者
- ・学習支援員(中学校)については中学校、高等学校の教諭免許保持者(国語・数学・英語の免許優先)
- ・特別支援教育支援員については教諭免許保持者または特別支援員の経験者
- ・司書業務については司書資格保持者
- ・地域資料収集業務については学芸員の資格を有する者
- ・幼稚園教諭、年休代替幼稚園教諭については幼稚園教諭免許保持者
- ・幼稚園預かり保育業務については保育士の資格保持者であれば可
- ・公用車運転業務については、中型自動車第二種免許または大型自動車第二種免許保持者

### 4. 受付及び提出書類

9:00～17:15(土・日・休日及び12:00～13:00を除く)  
自筆履歴書 1 通(要写真添付)と資格要件等がある職種については、その資格等の写しを教育委員会(教育総務課)へ提出してください。

※その他詳細は下記までお問い合わせください。

# シルバー人材センター会員募集

## 会員になるには

西原町内に居住する健康で働く意欲のある、おおむね60歳以上の方であれば会員に入会できます。

## 入会説明会

毎月第4金曜日(その日が祝日の場合は前日に実施)の14時から、シルバー人材センター事務局で入会希望者への説明会を行っています。

## 仕事内容

大工・左官・溶接の技能分野の職種をはじめ、除草・屋内外清掃・公共施設などの管理や福祉家事援助などの仕事をしています。

## 講習会

(公社)西原町シルバー人材センターでは、健康で働く意欲のある一般高齢者を対象にした、草刈講習会や剪定講習会、技能講習会など独自の講習会を開催しています。  
詳しいことは、下記までお問い合わせください。

**お問い合わせ** (公社) 西原町シルバー人材センター ☎944-1699

## 平成28年度 西原町臨時職員及び嘱託員採用予定候補者の名簿登載について

### 1. 職種区分及び職務内容 臨時職員

| 職 種  | 主 な 業 務 内 容 |
|------|-------------|
| 一般事務 | 一般的な事務処理業務  |

### 嘱託員

| 職 種               | 主 な 業 務 内 容                                               |
|-------------------|-----------------------------------------------------------|
| 加配保育士業務嘱託員        | 坂田保育所での保育業務                                               |
| 児童館業務嘱託員          | 町内児童館での児童への遊びの場の提供ほか管理運営業務                                |
| 年休代替等児童館業務嘱託員     | 児童館職員の休暇時の代替                                              |
| 要保護児童対策業務嘱託員      | 要保護児童対策地域協議会業務及び要保護児童の相談業務                                |
| 入所児童処遇加算特別加算業務嘱託員 | 坂田保育所園舎内外の掃除、保育及び調理の補助業務                                  |
| 臨床心理士業務嘱託員        | 小児発達相談支援業務                                                |
| 診療報酬明細書点検事務嘱託員    | 診療報酬明細書の点検業務                                              |
| 保健師業務嘱託員          | ・健康推進課での特定健診等の保健指導及び母子保健関係業務<br>・総務課での職員の健康管理及びストレスチェック業務 |
| 栄養士業務嘱託員          | 給食の献立作成等                                                  |
| 加配調理業務嘱託員         | 給食調理業務                                                    |
| 管理栄養士業務嘱託員        | 調理員の休暇時の代替                                                |
| 国民健康保険税徴収嘱託員      | 国民健康保険税の徴収業務                                              |

### 2. 採用期間(更新可能性あり)

臨時職員 平成28年 4 月 1 日～平成28年 9 月30日  
嘱託員 平成28年 4 月 1 日～平成29年 3 月31日

### 3. 資格要件等

- ・高等学校卒業以上の学歴を有する者(要運転免許)
- ・保育士業務については県内に住所を有する者で正規の保育士登録を済ませた者
- ・児童館業務嘱託員・年休代替等児童館業務嘱託員については保育士資格・児童厚生員資格・幼稚園教員免許・その他教員免許のいずれかを有する者
- ・調理業務嘱託員については調理師資格を有する者
- ・臨床心理士業務嘱託員については資格を有する者
- ・診療報酬明細書点検事務嘱託員については医療事務資格を有する者
- ・保健師業務嘱託員、栄養士業務嘱託員、管理栄養士業務嘱託員については県内に住所を有する者で各々資格免許を有する者
- ・介護認定訪問調査嘱託員については介護支援専門員、その介護、医療に係わる有資格者(看護師、社会福祉士等)

**お問い合わせ** 総務部総務課 職員係 ☎945-5011

- ・障害程度区分認定訪問調査嘱託員については社会福祉士資格又は看護師免許・普通自動車運転免許
- ・窓口手話通訳業務嘱託員については手話通訳者の認定を受けた者
- ・電算事務指導業務嘱託員についてはＩＴパスポート及び初級システムアドミニストレータ(ともに経済産業省)の資格を有する者又はこれと同等以上の能力を有すると認められる者
- ・普通税徴収嘱託員については税に関する経験及び知識を有する者
- ・大型車両運転業務嘱託員については車両系建設機械(整地)運転免許取得者かつ移動式クレーン運転士免許を有する者又は小型移動式クレーン運転技能講習等を修了した者
- ・用地業務嘱託員については宅地建物取引主任者資格を有する者

### 4. 受付及び提出書類

9:00～17:15(土・日・休日及び12:00～13:00を除く)  
自筆履歴書 1 通(要写真添付)と資格要件等がある職種については、その資格等の写しを総務部総務課へ提出してください。  
※その他詳細については、西原町ホームページを参照または、下記までお問い合わせください。

親睦と交流の場

平成28年 西原町

新春のつどい

日時 平成28年1月4日(月)

一部 企業 15:00～16:30

二部 町民、各種団体 18:00～21:00

場所：エリスリーナ西原ヒルズガーデン

会費：2,000円

事前受付：12月7日(月)～12月18日(金)

企業 西原町商工会 ☎945-6136

町民・各種団体 総務部総務課 ☎945-5011

共催団体 西原町・西原町商工会・西原町行政区自治会長会・西原町社会福祉協議会

平成27年度 西原町功労者表彰式典及び叙勲等受章(賞)祝賀会

二部の「町民のつどい」で合同開催します。

平成27年度 西原町功労者表彰・叙勲等受章(賞)者一覧(平成27年11月20日時点)

◆ 有功者表彰

| 受賞者氏名            | 住 所                  |
|------------------|----------------------|
| 比嘉 良富(ひが よしとみ)   | 西原町字与那城271番地の13      |
| 宮城 辰三(みやぎ たつみ)   | 西原町字小波津406番地の2       |
| 渡久地 美代子(とぐち みよこ) | 西原町字翁長458番地坂田ハイツA-61 |

◆ 功労者表彰

| 受賞者氏名                   | 住 所           |
|-------------------------|---------------|
| 山田 武(やまだ たけし)           | 西原町字与那城97番地の2 |
| 野口 平(邦翠)(のぐち たいら)(ほうすい) | 西原町字与那城277番地  |
| 平良 ヨシ子(たいら よしこ)         | 西原町字徳佐田73番地の4 |

◆ 善行団体表彰

| 受賞団体名                              | 住 所            |
|------------------------------------|----------------|
| 金秀グループ(呉屋 守将(ごや もりまさ) 会長)          | 那覇市旭町112番地の1   |
| 新中糖産業株式会社(上原 周夫(うえはら ちかお) 代表取締役社長) | 西原町字小那覇628番地の1 |
| 丸正印刷株式会社(与那覇 正明(よなは まさあき) 代表取締役社長) | 西原町字小那覇1215番地  |

◆ 高齢者叙勲(旭日単光章)

| 受章者氏名              | 住 所        |
|--------------------|------------|
| 與那城 長助(よなしろ ちょうすけ) | 西原町字安室53番地 |

◆ 第24回危険業務従事者叙勲(瑞宝単光章)

| 受章者氏名          | 住 所           |
|----------------|---------------|
| 備瀬 知昭(びせ ともあき) | 西原町字上原140番地の1 |

◆ 第25回危険業務従事者叙勲(瑞宝単光章)

| 受章者氏名            | 住 所             |
|------------------|-----------------|
| 新垣 安則(あらかき やすのり) | 西原町字与那城271番地の12 |

◆ 秋の叙勲(旭日小綬章)

| 受章者氏名          | 住 所            |
|----------------|----------------|
| 呉屋 秀信(ごや ひでのぶ) | 那覇市壺川1丁目22番地の5 |

◆ 農林水産大臣表彰(農林業センサス)

| 受賞者氏名           | 住 所       |
|-----------------|-----------|
| 狩俣 和子(かりまた かずこ) | 西原町字津花波16 |

※その他の受章(賞)者(紹介のみ):叙位叙勲(従五位瑞宝小綬章)島田賢松  
※叙勲受章者に追加などがある場合は、1月号でご案内します。

第31回

チャリティーふれあい市開催！

■日時：12月27日(日) 10:00～14:00(予定) ※品物が無くなり次第終了します

■会場：西原町役場駐車場

■主催：ふれあい市実行委員会

●新鮮野菜販売 ●菊販売 ●J A 女性部・生活研究会による農産加工食品販売

●黒糖づくり実演会、黒糖販売 ●堆肥販売 ●リサイクルコーナー

※一部出店内容が変更になる場合があります。ご了承ください。

お問い合わせ J A おきなわ西原支店 ☎945-5225

建設部産業課 農林水産係 ☎945-4540

西原町産品・特産品が大集合！

第2回

クリスマス音楽花火フェスティバル in 沖縄

10,000発の花火とクリスマスソングのコラボレーション

日時 12月19日(土)

開場13:00(予定)

開演19:00(予定)

場所 西原・与那原マリパーク

花火イリュージョン観覧料金(すべて税込)

11月10日(火)10:00 チケット販売開始

・有料観覧エリア(イスなし)

入場券(高校生以上) 2,700円[当日3,300円]

子ども入場券(小学生・中学生) 1,600円[当日1,100円]

駐車券(普通乗用車1台) 1,100円[当日1,200円]

・指定席(イス付) 下記ホームページをご参照ください

全国の「ファミリーマート」、「イープラス」でチケット販売します。西原・与那原マリパーク窓口でも“前売り入場券のみ”を購入できます。

●主催：クリスマス音楽花火実行委員会 ●共催：東海岸地域サンライズ推進協議会(西原町、与那原町、中城村、北中城村)

お問い合わせ クリスマス音楽花火実行委員会 ☎917-2088

www.ryukyu-kaiensai.com

下水道接続工事の補助金(平成27年度)がまもなく終了します

※補助金の交付期限が迫っている地域があります！

きれいな海や川を守り、快適な生活環境の向上を図るために、早めの接続をお願いします。受付対象の建物および補助額は右表を確認してください。

| 受付対象の建物 | 合併処理浄化槽を設置している建物    | 単独処理浄化槽または汲み取り式便所を設置している建物 |
|---------|---------------------|----------------------------|
| 補助額     | 工事費が5万円以上の場合、5万円    | 工事費が10万円以上の場合、10万円         |
|         | 工事費が5万円未満の場合は掛かった金額 | 工事費が10万円未満の場合は掛かった金額       |

※新築建物の工事は除きます。

補助対象は、公共下水道への接続が可能になった日から3年以内(ただし、平成27年7月1日時点ですでに接続可能となっている区域では、その日から3年以内)に申請された、補助要綱の条件に合うものです。

予算上の都合により、平成27年12月28日(月)(年内最後の開庁日)より早めの終了もありえます。ご了承ください。

お問い合わせ 建設部上下水道課 下水道係 ☎945-4934

12月就職セミナー情報

就活に役立つさまざまな講座を開催します！

【対象】求職活動中の西原町民 【定員】14名 【場所】西原町役場内会議室

|                                         | 開催日    | 内 容                                                                  | 開催日                                            | 内 容                          |
|-----------------------------------------|--------|----------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|------------------------------|
| スキルアップ講座<br>(講座ごとに要事前申込)<br>14:00～15:30 | 2日(水)  | 就職活動の進め方 基本のき～何をどんな風に進めたらいいの？～                                       | 11日(金)                                         | 好印象を与えるビジネスマナー講座～立ち居振る舞い編～   |
|                                         | 3日(木)  | 自己分析 ～自分の魅力を知ろう～                                                     | 14日(月)                                         | 面接対策のポイント ～話して伝わる自己表現～       |
|                                         | 8日(火)  | 就活に役立つカラーコーディネート術                                                    | 18日(金)                                         | 自己分析 パート2 ～ハッピーに過ごすための時間管理術～ |
|                                         | 10日(木) | 応募書類のポイント～いまさら聞けない応募書類あれこれ～                                          | 21日(月)                                         | 就活に役立つカラーコーディネート術            |
| 就職セミナー<br>(要事前申込)<br>14:00～16:00        | 16日(水) | 就職活動の基礎・応募書類の書き方・面接対策までひとつの講座でしっかり学べます。セミナー受講後、個別面談を行い就職活動のサポートをします。 | 申込先・お問い合わせ<br>西原町雇用サポートセンター(産業課内)<br>☎945-4540 |                              |

相続 遺言 後見人 借金

司法書士に  
などご相談ください

相談内容 不動産登記、会社設立・登記、分筆、裁判手続 相続、遺言、後見人、借金問題 などの法律相談

完全個室の相談ブース完備。お気軽にご相談ください。(要予約) ※借金問題は初回相談無料です

きゃん司法書士事務所

代表司法書士 喜屋武 力

与那原町字東浜23番地2 TEL 882-8177 0120-36-7930 営業時間 平日AM9:00～PM6:00 http://kyan-jimusho.com

きゃん司法書士事務所

ローソン 次郎工業 マリンプラザ JA 与那古浜公園 中城湾

# 年末年始のごみ収集について

年末年始のごみ収集の日程は、次のとおりとなります。年内は通常どおり収集しますが、年明けの1月1日から1月3日までは、ごみの収集はお休みとなりますので、よろしくお願いします。

## 【年末年始のごみ収集日程】

|        | 12月28日<br>(月) | 12月29日<br>(火) | 12月30日<br>(水) | 12月31日<br>(木) | 1月1日<br>(金) | 1月2日<br>(土) | 1月3日<br>(日) | 1月4日<br>(月) |
|--------|---------------|---------------|---------------|---------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| もえるごみ  | 通常どおり         | 通常どおり         |               | 通常どおり         | 休 み         | 休 み         | 休 み         | 通常どおり       |
| もえないごみ |               |               | 通常どおり         |               |             |             |             |             |
| 危険ごみ   |               |               | 通常どおり         |               |             |             |             |             |
| 粗大ごみ   |               |               | 通常どおり         |               |             |             |             |             |
| 資源ごみ   | 通常どおり         | 通常どおり         | 通常どおり         | 通常どおり         |             |             |             | 通常どおり       |

## キシイナ町に

生ごみを出す際のお願いです！生ごみが犬や猫に散らかされる被害が発生しています。犬や猫は嗅覚が優れているため、臭いが外にもれない工夫が効果的です。生ごみを出す際は、右の対策をお願いします。

## 生ごみの出し方について

- ふた付きのポリバケツに入れる。
- ごみ袋の口をきっちりとしばる。
- 生ごみの水分を十分に切って臭いを減らす。(水分が多いほど、散らかったときの臭いもひどくなります)

お問い合わせ 総務部生活環境安全課 環境保全係 ☎945-5018

## 町内相談機関 ～悩みは抱え込まず、お気軽にご相談ください～

【総合相談】 日常生活のあらゆる相談に乗ります。曜日ごとに専門の相談員が対応しますので、お気軽にご連絡ください。

※匿名での相談も可。電話相談にも応じています。また、時間外は留守番電話またはFAXで受け付けます。

### ※予約優先

時間／10時～16時(12時～13時を除く)

月／福祉相談【宮良 律子】…生活のための手段や生活費に関する相談

火／障害福祉なんでも相談【儀間 優子】…障害のある方や、発達が気になる方、その家族などが抱える悩み・困りごとに関する相談

水／法律相談【垣花 豊順(弁護士)】…法律に関するあらゆる相談

※相談時間：13時～16時

木／消費生活相談【大城 恵美】…衣食住に係るすべての契約や多重債務等に関する相談

金／消費生活・家庭相談【玉那覇 良江】…訪問販売、契約のトラブル、サラ金等の借金問題や親子・夫婦間の悩み、近隣トラブルなどの相談

問 合 せ 西原町社会福祉協議会

☎945-3651または ☎835-8822

FAX946-6777

【なんでも相談 (窓口相談)】 生活に関わること、どこに相談したらいいかわからないことなど、どんな悩みでも相談を受けます。

相談日時 毎月第1・第3火曜日(相談日が祝日の場合は翌週) 10時～16時(12時～13時を除く)

相談員 上木 律子

問 合 せ 総務部総務課 ☎945-5011

【教育相談】 不登校の児童・生徒や保護者への支援や助言を行います。

相談日時 月～金曜 8時30分～17時15分

(12時～13時を除く)

相談員 内間安延、佐久川弥生、宮城直子、小波津栄子

問 合 せ 教育相談室(西原町中央公民館内)

☎944-3603

【行政相談】 国などの行政機関に対する苦情や要望に関する相談

行政苦情 110番(全国共通番号) ☎ 0570-090110

相談日時 基本は随時。平日の夜間及び土日祝日は、留守番電話で対応。

問 合 せ 総務部総務課 ☎945-5011

【人権相談】 近所とのトラブル、家庭内のもめごと、いじめ、離婚、DVなどによる人権に関する相談

相談日時 随時

相談員 知花 正、新島 悟、仲宗根 好美、  
與那嶺 等、伊礼 キヨ、崎原 菊江

問 合 せ 総務部総務課 ☎945-5011

【精神障害者相談】 精神的な悩みに関する相談

相談日時 月・火・木・金 9時～12時、14時～18時

水・土 9時～12時

相談員 医師 城間政州

問 合 せ 城間医院 ☎945-4551

【地域包括支援センター】 高齢者やそのご家族などからの介護や保健、福祉に関する相談

相談日時 随時

相談員 玉城、与那嶺、新垣

問 合 せ 西原町地域包括支援センター ☎882-0117

## お知らせ



### 西原町新春パークゴルフ大会参加者募集

【日時】平成28年1月17日(日)

9時15分開会式

【受付】

午前の部 8時45分～

(競技開始9時30分～)

午後の部 11時30分～

(競技開始12時～)

【場所】西原町民パークゴルフ場

【対象】西原町在住・在学・在勤している小学4年生以上の健康な方

【申込方法】所定の申込用紙に必要事項を記入し、お申込ください。

※大会要項申込書は、生涯学習課、パークゴルフ場、東崎公園管理事務所、西原町民体育館に設置しています。

【申込期間】平成28年1月4日(月)～13日(水)

【問合せ】西原町民体育館

☎94518095

### 「沖縄県民手帳」「100の指標からみた沖縄県のすがた」の発売について

2016年版の「沖縄県民手帳」と「100の指標からみた沖縄県のすがた平成27年度版」が沖縄県統計協会より発売されます。お近くの書店にて、ぜひお買い求めください。

【販売価格】  
沖縄県民手帳  
大型版(9cm×14cm)：700円  
小型版(7cm×11cm)：500円  
※小型版の値段が改定されております。ご了承ください。  
100の指標からみた沖縄県のすがた：500円  
【支払方法】現金支払  
【問合せ】総務部企画財政課 統計係 ☎94514533  
【浦添警察署よりお知らせ】  
女性を被害者とする性犯罪に注意  
深夜、暗く人通りの少ない道路での一人歩きは、性犯罪、強姦、いせつ・公然わいせつ(の被害に遭う恐れがあります。  
性犯罪被害に遭わないために女性を守る「あ・い・う・え・お」を覚え、実行しましょう  
あるきスマホはやめましょう  
い「いやです」と断ろう  
ううしろを確認しよう  
ええらんで歩こう  
明るい人の多い道  
おおきな声で助けを呼ぼう  
※ 防犯ブザーを持ち歩く  
DVに注意！  
交際相手からの暴力被害の経験者は、約10人に1人です。生活の本拠地をもにしている交際相手からの暴力も法の適用対象になります。配偶者や交際相手からDVを受けている人は、浦添警察署に相談をお願いします。  
【問合せ】浦添警察署 ☎8750110

【二日酔いで運転したら飲酒運転】  
飲酒運転を防止するために、二日酔い運転に注意しよう！  
知っていますか。二日酔い、一晩寝たから大丈夫ではとおりません！  
飲んだお酒の量によっては8時間寝たからといって、身体には処理しきれなかったアルコールが残っている、つまり二日酔いの状態になっていることがあります。ビール500mlを身体が分解するのに約4時間かかります。お酒を飲むときは翌日の運転を考えて、寝ている間にアルコールが分解される適度の量を飲みましょう。  
酒酔い運転  
免許取消し(欠格期間3年)  
酒気帯び運転  
0.15/0.25mg/ℓ以上 免許停止90日  
0.25mg/ℓ以上 免許取消し(欠格期間2年)  
【問合せ】浦添警察署 ☎8750110

写真左：福里さん

## 保健カレンダー

|       | 事業名           | 月日              | 曜日 | 対象者                     | 受付時間        | 実施場所       |
|-------|---------------|-----------------|----|-------------------------|-------------|------------|
| 子ども   | 集団予防接種(BCG)   | 12月21日          | 月  | 生後5か月～1歳未満              | 15:30～16:00 | 沖縄県健康づくり財団 |
|       | 乳児一般健診(午前)★   | 12月23日          | 水  | H27.1.27生まれ～H27.2.23生まれ | 9:00～ 9:45  | 西原町保健センター  |
|       | 乳児一般健診(午後)    | 12月23日          | 水  | H27.7.14生まれ～H27.8.19生まれ | 13:00～13:45 |            |
|       | 1歳半健診         | 12月17日          | 木  | H26.4.11生まれ～H26.5.17生まれ | 13:30～14:15 |            |
|       | 2歳児歯科健診       | 12月3日           | 木  | H25.6.1 生まれ～H25.8.28生まれ | 13:30～15:00 |            |
|       | 3歳児健診         | 12月10日          | 木  | H24.7.10生まれ～H24.8.8 生まれ | 13:30～14:15 |            |
| 大人その他 | 3歳児健診         | 1月7日            | 木  | H24.8.9 生まれ～H24.9.3 生まれ | 13:30～14:15 | あがりティーダ公園  |
|       | 集団健診          | 12月6日           | 日  | 未受診者④                   | 8:00～10:00  |            |
|       | あがりティーダウォーキング | 12月13日<br>1月10日 | 日  | 関心のある方                  | 8:00～       |            |

★生後9か月から11か月ごろのお子さんに絵本をプレゼントする「ブックスタート事業」を同時に実施しています。(対象者には個別で通知しています)

